

# 消費者月間記念講演会

環境に配慮した米作りや猛暑に強い米づくり、また、農産物の生産・流通・消費の現状、持続可能な地域農業などについて、JAえちご中越の講師からお話をうかがいます。



## 米づくりと農業の未来

～持続可能な地域農業とSDGsへの取り組み～

**日時** 令和7年5月22日(木)

13時30分～15時

**会場** まちなかキャンパス長岡

3階301会議室

(長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト)

**講師** えちご中越農業協同組合 営農経済部

技術指導統括 高橋 友行 さん

**定員** 40人(先着順)

**申込方法** ①お電話で

☎ 32-0082 (長岡市消費生活センター)

②QRコード(LoGo フォーム)から

参加  
無料



主催：長岡市消費者協会・長岡市消費生活センター

\*裏面もご覧ください

# 5月は「消費者月間」です

## 消費者月間とは

消費者保護基本法（消費者基本法の前身）が昭和43年（1968年）5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年（1988年）から毎年5月を「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

## 令和7年度消費者月間統一テーマ（消費者庁）

**明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費  
～どのグリーンにする？～**

## テーマの趣旨

毎年のように記録的な大雨や高温など異常気象の影響による災害が発生しており、私たちは地球温暖化による気候変動の影響をひしひしと感じています。地球温暖化の責任はほぼ全面的に我々人類にあると言われており、私たちの日々の行動を見直していくことが不可欠となっています。人類の行動の一つである消費行動においても、これは例外ではありません。

かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継いでいくためには、私たち消費者が、自身の消費行動は地球環境の持続可能性に影響を及ぼし得ることを自覚した上で、地球環境に配慮した消費行動を選択していくことが求められています。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費行動を振り返ったり、考えたり、話し合ったりする機会を作ってみませんか。そして、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動をみんなで始めてみませんか。

### トラブルにあわないために

知って安心の  
最新情報を get して消費者力 up !

国民生活センター  
ホームページ



### トラブルにあったら

FAQ 形式でトラブル解決を支援！

国民生活センター  
消費者トラブル FAQ

